

① 職場の概要（仕事の内容）

- 内閣府職員の教養及び訓練に関すること

② 倫理保持に関連する取組の概要

- 内閣府は、民間企業や地方自治体出身の職員の割合が他省庁と比べて多い組織となっている。
- 初めて公務に従事する職員も多いことから、毎年4月にガイダンス研修を行っており、その中で国家公務員として必要な倫理・服務規律について理解してもらうための機会を設けている。
- 研修は、対面及びオンラインのハイブリット型で行い、当日の様子を録画し、後日内閣府ポータルサイトにて掲載することで当該研修の欠席者や年度途中に出向・採用された全職員が閲覧できるような環境を整えている。

（参考）ガイダンス研修対象者

任期付職員、政策参与・政策調査員、行政実務研修員など、当該年度において新たに内閣府にて勤務することとなった者。



←府内サイトに掲載された
研修動画の切り抜き

③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

- 内閣府において自身が配属される部局のみならず内閣府全体の業務や組織についての基本的な理解を深めるとともに、国家公務員として公務に従事するうえで必要な倫理・服務規律を理解させ、内閣府職員としての自覚及び一体性を持たせることを目的としている。
- 研修参加者からは「初歩的な部分を学ぶことができありがたい」「これから国家公務員として働くにあたり不安が緩和できた」といった声があった。

④ 職場のPR内容

- 内閣府職員のスキル、職場環境の向上に資するための研修を日々検討し実施している